

NPI Quarterly

Nakasone Peace Institute

Contents

Volume 13 Number 1

2022年・冬号

●卷頭論文

「准南子とソフトパワーを越えて」藤崎一郎

●政策研究

「コロナ危機と日本経済」小峰隆夫

「韓国大統領選挙の現状と展望」西野純也

「新型コロナウイルス感染症以降の我が国経済の動向」木滝秀彰

「中国の「話語権」一言葉の意味・起きていること・今後のポイント」安江真理子

「GPS」上原孝史

「経済安全保障と技術」白石重明

「「クイーンエリザベス」空母打撃群のインド太平洋地域派遣:その戦略的背景と我が国の対応」帖佐聰一郎

「これからの中曾根康弘賞授賞式」横山昭雄

●研究所ニュース

「第14回「日中関係シンポジウム」をオンラインで開催」

「第19回「日台対話2021」をオンラインで開催」

「第12回 東京・ソウル・フォーラム「グローバル転換期における日本と韓国」をオンラインで開催」

「第17回中曾根康弘賞授賞式」

新年会長挨拶

中曾根平和研究所会長 麻生太郎

年頭に当たり、世界の平和と共に国家国民の安寧、新型コロナウイルスの流行の一日も早い収束を祈って止みません。

私は令和3年10月22日に中曾根平和研究所の第2代会長に就任しました。中曾根康弘元総理が設立された伝統ある研究所の会長職を引き継がせて頂くことを、とても光栄に感じています。そして、世界的な視野を持ち、国際的に開かれた政策研究・提言機関として当研究所を設立し、より平和で繁栄した世界の実現に寄与していくという前会長の意志を私も引き継いで行きたいと思います。

翻って我が国および国際社会を眺めてみると、今転機にあると思われます。

我が国では、昨年岸田政権が誕生しました。今年2月には韓国大統領選挙、そして秋には、米国の中間選挙が実施され、中国の習近平政権の3期目の継続が確実視されています。これらの結果は、今後の我が国と周辺諸国との関係、米中対立や不安定な北朝鮮動向、米国とイランの核合意交渉の帰趨、それらを受けた我が国の経済・サイバーを含めた安全保障、外交の推進にも大きな影響を与えると思われます。

そして新型コロナウイルス収束後の社会をどう構築すべきか、脱炭素社会の実現をはじめとする地球環境問題、国家間や国内における経済的格差のは正といったSDG'sの更なる推進など、我が国が世界に対してイニシアチブをとって取り組むべき課題は増加するばかりです。これらの諸問題に対して、私共としてもしっかりと政策提言をしていく大きな責任があると考えます。

本年も多くの皆様のお知恵を拝借しつつ、精一杯頑張らせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。



中曾根平和研究所

NPI

卷頭論文

淮南子と ソフトパワーを 越えて

理事長

藤崎一郎

■古今東西同じ諺

科学技術を別にすれば個々の人間自体はさほど進歩するものではない。長谷川真理子氏の「ラップトップを抱えた石器人」はまさにその通りである。だから何か思いついたと思ってもたいてい誰かが先に言っている。三千年もある中国の古典はそうした箴言の宝庫だ。

「陰徳あれば必ず陽報有り。陰行あるものは、必ず昭名有り。」と淮南子にある。紀元前の前漢の武帝の時代に淮南王劉安が編纂させたもので卷18の人間訓にある言葉だ。それより千年近く古い周の時代に編纂された易経には「積善の家には必ず餘慶あり」とある。いずれも新約聖書ルカの福音書6章38節の「与えよ、さらば与えられん」というキリストの教えの前である。

フランツ・カフカの“*He who seeks does not find, but he who does not seek will be found.*”という言葉も2千年を経て同じことを言っている。

日本の諺でいえば「情けは人のためならず」がこれにあたるだろう。人のために尽くすことが結局巡り巡って自らのためになるという意味である。

つまり古今東西、こういうことを言わなければ人間なかなか陰徳を積まないものだという当たり前のことが分かる。

なぜこんなことを書くのか。今の日本を見ているとこれまで自らの売り込み、発信が足りなかったという認識が行き過ぎてきていなかと思うからである。

■戦後外交はソフトパワーの先取り

日本の戦後外交は反省の上にたち、一貫して国際協力を

進めた。技術専門家が農村などに入りこみ、青年協力隊員も僻地の小学校などに出かけた。被援助国の国民のための発電所、ダムや灌漑、道路、港湾、学校、病院などの国造りを支援した。

日本は一帶一路のような一大戦略は展開しなかった。孔子学院のような学校網の普及もしなかった。カネをかけて大人数の米国の議員や議員スタッフを多人数招待するような外交もしなかった。援助で豪壮な大統領官邸などは造っていない。またその国の労働を使うことで雇用に貢献し、日本からたくさんの労務者を連れて行ったりしていない。

こうした声高でなく篤実ともいえる日本の姿勢は評価されてきた。日本の謙虚さ、実務能力は好感を持たれてきたのである。今なおASEAN各国の有識者世論調査でも米国中国を凌ぎ断トツで信頼度が高い。国際社会はきちんと見るところは見ているのである。ジョセフ・ナイ・ハーバード大学教授がソフトパワーやスマートパワーという言葉を発明するずっと前から日本はこれを実践してきたのである。

■発信主義の風潮

ある頃からかこうした地味な姿勢はダメだという議論が日本の政治で論じられるようになった。つまり陰徳は通用しない、やっているぞ、やっているぞと発信しようという議論である。

日本国民の血税で行っている経済協力で架けた橋や食糧には、はっきり日本の寄贈だと相手国民に分かるようにすべきだという主張が強まった。袋に日の丸をつけろ、日本からの寄贈だと分かるような名前にしろという合唱だ。先日ある人に行き過ぎがあるんじゃないかなとこぼしていたら、じつは緒方貞子さんがかつて同じことを言っていたと述懐した。JICA理事長時代、ある理事が途上国での寄贈式に出張して戻り、街中日本への感謝一色でした、得意げに報告したら「おおー、いやだ」と眉をひそめたそうだ。目に浮かぶようだ。

日本は予算を出しているのだからその割合だけ国際機関の職員を採用させるべしという議論もこの流れである。カネを出しているんだから人を採れという主張は、東京は日本の予算の3割出しているから中央省庁職員の3割は東京から採用しろというようなものだ。国際機関は一番いい陣容とする義務があるので。日本にいい人材がいるからぜひ採ってくれという議論であるべきだろう。

外交はすべて戦略的でなければいけないことになってし

また。本来外交は人ととの関係のように個人間の信頼や敬意があって成り立つものであろう。戦略というのはすべて得失ではありますよ、とあえて宣言するようなものだ。生硬な感が否めない。

最近は、催しなどを引っ張ってこようとする姿勢が目立つ。オリンピック、パラリンピック、冬季オリンピック、万博。いずれも経験済みなのにまたやろうという話である。そしてユネスコ世界遺産。年中行事のように新規追加が当然視される。いろいろ尽力されている方、成功に導

いた方々のご苦労は賞に価する。正当に競い正当に勝ったのである。

恥ずるところはない。胸を張って誇っていい。

■陰徳の見直しのすすめ

しかし、である。そろそろ発想転換してもいいのではないか戦後のアメリカは、国際社会建て直しのためいろいろインシアティブをとった。ガリオア・エロアの援助、マーシャル計画で世界の復興を引っ張った。フルブライト計画やAFS(American Field Service)は多くの英才を育てた。フランス政府給費留学生もあった。こうしたプロジェクトで今も続いているものもある。しかし米国はアメリカファーストを打ち出す国になってしまった。あの自信に満ちたおおらかなリーダー国はどこかへ行ってしまった。

中国の衣の下の鎧はぎらついている。スリランカのハンバントタ港が借金のかたで99年中国に租借されてしまったのは世界中が知っている。ギリシャのピレウス港湾公社も中国の会社の支配下に入った。マスクやワクチンを外国に配っても感謝が足りないと非難し、反発を受けた。いわゆる戦狼外交のツケがたまり過ぎて先進主要国のはほとんどが中国と距離を置き始め、今年になり習近平主席は中国は敬し愛される国のイメージを持たれよう、と言い出さざるを得なくなった。

こうした中で日本が再びすぐ代償を求める篤実な国の役割を果たせないだろうか。二つの新機軸を提案したい。

■他国の立候補を応援し、助ける

ひとつは国際的な誘致競争や国際機関の選挙で友好的な途上国の立候補を支援することだ。もしオリンピックのような競技大会であれば決まつたらその国のスタジアムづくりなどインフラ整備に協力する。競技場に名前をつけてくれなどと要請しないのが肝心だ。淡々と日本の経験、技術力を

注いでいできっちり期日に合わせ建設する。どんなに頼もしく一般の人の目に映るだろう。長くその国の歴史に残るだろう。国際機関の長なども自分が出すだけでなく友好国の人材を積極的に支援することが考えられる。この場合も当選後、ポストを要求したり日本の政策を支持するよう要求したりしないことが大事だ。いまのテドロスWHO事務局長が昨年初めに示した中国寄りの姿勢は同人自身だけでなく中国の評価も落とした。侮ってはいけない。皆ちゃんと見ているのである。

■その国で進学させる返済不要の奨学金

——あしながおじさん

もうひとつは奨学金だ。途上国の優秀だが貧しい家庭の子女をその国の大公立大学に進学させる返済不要のものだ。ミソは日本に招くものでないことだ。学生にすれば日本語ではなくその国の言葉で勉強できる。こちらからすれば渡航費や滞在費を負担しないので多くの学生を対象とできる。その学生のためにもなるし頭脳流出をともなわないので国造りにも資する。学生たちが大学卒業後、日本の大学院や日本企業に就職したければ歓迎するがこちらからは一切そんなことを条件づけない。日本は純粋なあしながおじさんになるのだ。

■長い目で見る

相手国民はきっと忘れない。自らが犠牲をはらって無償で手を差し伸べる国際的行為は、まれなだけに記憶される。モンゴルが2008年安保理非常任理事国選挙のアジア枠を譲ってくれたことをわれわれは忘れていない。ユダヤ人は杉原千畝の「命のビザ」を忘れない。私は駐米大使時代毎年杉原を称えるユダヤ人の集会に招かれ、忘れないでくれていること自体に感動していた。なんと1890年のエルトゥールル号遭難事件の和歌山沖での沈没の際の献身的救助もトルコ国民は忘れていないという。

しかし、大事なことは相手が忘れないから行うわけではないことがある。淮南子の言う陽報や昭名を期待しないで行うことには鍵がある。ソフトパワー戦略などと打ち出さないことである。もちろん長い間にこのような行為はきっと我々の子孫のためになるだろう。しかしそんな計算づくりでないところに意義がある。

自ら言い立てないと諸外国は分からぬということは決してない。皆見るところはちゃんと見ている。

政策研究

コロナ危機と日本経済

常任研究顧問／大正大学地域構想研究所教授

小峰 隆夫

1.コロナ危機下の経済の現状

2021年1-3月期以降のコロナ危機下の日本経済の大きな特徴は、「経済の方向は上向きだが、水準は低い」ということである。普通、エコノミストは景気が良いか悪いかを、経済が上向きか下向きかで判断する。一方、一般の人々は、暗黙のうちに、方向だけでなく水準も意識しているから、現在の景気は悪いと考える。こうして「実感なき景気回復」が生まれることになる。

コロナ危機下の日本経済の姿を、支出、生産、所得という三つの側面から概観してみよう。まず、支出については、コロナ危機の影響が最も色濃く表れた2020年4-6月期の姿を見ると、実質GDPは前期比年率で28.5%もの減少となった、これは、外出の自粛で消費が減少したことと、サプライチェーンの断絶で輸出が大幅に減ったことによる。これに比べて、同じ緊急事態宣言下においても、2021年1-3月期のGDPは、年率2.9%の減少にとどまった。これは、輸出が一転して増加に転じたためである。

生産面では、製造業だけでなく、非製造業の落ち込みが顕著だったことが大きな特徴である。これは、感染防止のため飲食業や旅行業向けの消費が落ち込んだためである。製造業はこれまで何度も輸出の急減による生産の落ち込みを経験しているが、非製造業がこれほどの落ち込みを経験するのはほとんど初めてである。それだけに非製造業関係事業者のショックは大きかったと思われる。

次に所得面の動きを見よう。家計の所得面の動きもGDP統計によって知ることができるのだが、2020年4-6月期以降の家計所得の動きは驚くべきことになっていた。表を見ると、

まず雇用者報酬（賃金）が前期比11兆円（年率、以下同じ）の減少となっている。しかし、10万円給付によって「その他経常移転」が40兆円も増えたので、可処分所得は31兆円も増えた。一方、消費支出は外出自粛で26兆円減った。可処分所得が大幅に増えて、消費が大きく減ったのだから、貯蓄は57兆円も増えた。その結果、家計貯蓄率は21.9%という見たこともないような高水準となった。要するに、2020年春の10万円給付は、全体としてお金の余っている家計部門に、さらにお金を配ったことになる。

その後、10万円給付の効果が消えても、家計の貯蓄は増え続けており、貯蓄率も高水準である。最新のデータである2021年4-6月期の貯蓄率は7.8%である。コロナ危機前の日本の貯蓄率はせいぜい1~2%だったのだから、現状でも日本の家計はかなりの金余り状態が続いていることになる。

表 家計所得の動き

	単位：兆円					
	雇用者報酬 (受取)	その他の 経常移転 等	可処分所 得	家計最終 消費支出	貯蓄	貯蓄率 (%)
2020年1-3月期	239.3	-1.3	309.2	281.5	17.3	5.7
4-6月期	278.9	38.6	340.1	285.7	74.5	21.9
7-9月期	230.7	11.7	315.2	270.4	35.8	11.4
10-12月期	281.7	0.3	303.4	284.4	18.1	6.3
2021年1-3月期	289.0	-1.1	308.5	281.8	28.8	8.7
4-6月期	284.2	1.0	306.0	282.2	24.0	7.3
2020年4-6月期 の前期比増分	-11.0	39.9	30.8	-25.3	58.3	18.2

内閣府「国民経済計算」

次に、これから推移を展望しておこう。その場合、日本経済研究センターが毎月行っている「ESPフォーキャスト調査」が役に立つ。これは、第一線のエコノミスト約40人に、今後の成長率などの経済の先行きについての展望を答えてもらい、その平均値を発表するというものである。これによって、平均的な専門家の予想を知ることができる。

その2021年11月調査によると、同年10-12月期以降の成長率は、年率2~4%台（実質年率）が予想されている。成長率で見る限りは順調な回復が見込まれるということである。このペースで経済が推移すると、2022年1-3月期には、GDPはコロナ危機前の2019年10-12月期のレベルを回復することになる。

2.コロナ危機下の経済政策の評価

次に、これまでのコロナ危機下における経済政策をどう評価すべきかを考えてみよう。

コロナ下の経済政策の運営に際しては、景気が悪くなつたからといって、単純に需要を追加すればいいわけではない。経済活動が活発化すると、感染リスクが高まってしまうからである。

すると、政策的には、一時的なショックが永続的な傷とし

て残らないようにすることが重要となる。一時的な雇用調整が、長期的な失業につながないように、また、一時的な経営危機が、長期的な廃業・倒産等につながないようにするのである。こうした点については、雇用調整助成金の支給や、企業へのつなぎ融資金の供給などによって、比較的うまく対応してきたのではないかと思われる。

ただし政策的誤りがあったことも見逃せない。ここでは、代表的な三つの誤りを指摘しておこう。第1は、需給ギャップの拡大に引きずられて、規模ありきの景気対策を取ったことである。2020年末に政府は、財政支出40.0兆円、事業規模73.6兆円という大型の経済対策を決定した。これには、当時34兆円といわれていたGDPギャップ（21年7-9月期、内閣府推計）を政策的に埋めるべきだという議論があり、これが対策の規模に影響した可能性がある。しかし、実質・年率表示のGDPギャップと名目の財政支出は対応しないし、そもそもGDPギャップの全てを財政で埋めるという考えには相当の無理があった。

第2は、一律10万円給付である。前述の家計の姿から見ても、生活困窮者以外にも広く給付された結果、その多くは貯蓄に回っただけに終わったようである。

第3は、GoToキャンペーンである。政府は、昨年夏、旅行、外食の需要を喚起するためのGoToキャンペーンを実施した（その後中断）。これは、感染拡大という外部不経済を生む対面サービスを補助金によって奨励することになり、全く経済原理に反する政策だった。

こうした明確な政策の誤りは、二度と繰り返して欲しくないものである。

3.コロナ危機下の構造変化

コロナ危機は日本の経済社会に多面的な影響を及ぼしてきた。こうした影響は、コロナ危機が終われば消えてしまうような短期的な変化と、コロナ危機が去っても残り続ける長期的な構造変化に分けることができる。これから重要なのは、このうちの構造変化の方である。

コロナ危機下の構造変化は、二つのカテゴリーに分けることができる。一つは、これまで目指してきた課題の解決をさらに難しくするような変化であり、もう一つは、これまでなかなか進まなかつた課題への対応が、コロナ危機をきっかけに進むようになるという変化である。

まず、前者の課題の解決がますます難しくなるものとしては、次のようなものがあげられる。

第1は、財政再建だ。コロナ危機においては歳出の拡大要求が多方面にわたったため歳出規模は膨らむ一方となり、財源は赤字公債に頼るしかなかった。コロナ前から厳しかった財政再建はますます遠のいてしまった。

第2に、デフレからの脱却もますます難しくなった。コロナ危機で需要が低迷したため、消費者物価上昇率（生鮮食品を除く総合）は、2020年4-6月期から1年程度再びマイナスに戻ってしまった。

他方で、コロナ危機をきっかけに、これまでやりたくてもできなかつたことができるようになるという構造変化も考えられる。こうした変化は、「ビッグプッシュ」と言われることがある。以下、多くの人が期待しているビッグプッシュを二つ挙げよう。

一つは、働き方改革である。コロナショックは、「メンバーシップ型」から「ジョブ型」へという働き方の基本的な変化をもたらす可能性がある。メンバーシップ型雇用には、①雇用の流動性を阻んでいる、②女性の経済・社会への参画を阻んでいる、③正規・非正規の格差を広げているといった問題がある。コロナショックの中でテレワークが当たり前のようにになってきたことは、各方面のためらいを押し切ってジョブ型への移行を進めるビッグプッシュになる可能性がある。テレワークがもたらした非対面型の勤務形態は、職務内容が明確化される、勤務時間ではなく、仕事の成果が評価に結びつきやすいといった点でジョブ型雇用との親和性が高いからである。

もう一つは、東京都の人口移動が流出超に転じたことである。ただし私はこれが東京圏への人口集中のは正につながるかについては懐疑的である。

まず、東京都ではなく、東京圏（東京都プラス、埼玉、千葉、神奈川県）の人口移動を見ると、コロナ後も基本的に流入超過の状態が続いている。これは、人口移動の多くが、東京都から周辺県への移動にとどまっていることを示している。

また、日本では、年度の境である3月～4月に多くの地域間人口移動が起きる。そこで、2021年3、4月の人口移動の姿を見ると、東京都は、両月を合わせると約3万人の流入超過だった。2020年5月から2021年2月までの東京都の累計流入者（約2万5千人）は、3月だけで帳消しになったわけだ。コロナ後に、既存の労働者が郊外に転居する動きが生じたことは事実だが、就職、就学に伴う人口移動に比べると、かなり規模が小さかったということであろう。

政策研究

韓国大統領選挙の現状と展望

上席研究員／慶應義塾大学法学部教授

西野純也

■与野党二大候補による対決

2022年3月9日投開票の韓国大統領選挙が近づいてきた。実際の選挙期間は候補者登録後の2月15日から3週間だが、昨年秋に主要政党の候補者が決まって以降、事実上の選挙戦が展開してきた。与党「共に民主党」は昨年10月に李在明氏を、第1野党「国民の力」は11月に尹悦錫氏をそれぞれ大統領候補に選出した。その他、「正義党」から沈相奐氏、「国民の党」から安哲秀氏が出馬予定だが、選挙戦は李候補と尹候補の一騎打ちと言える状況になっている。本稿執筆時点(2021年12月中旬)の韓国ギャラップによる候補者支持度調査は、李候補36%、尹候補35%、沈候補5%、安候補5%という結果であった(12月14-16日調査)。

1987年の民主化以降7回の大統領選挙では、いずれも「保守」と「進歩」の両陣営が激しい選挙戦を展開してきた。なかでも、1997年選挙の金大中40.27%vs.李会昌38.74%、2002年選挙の盧武鉉48.91%vs.李会昌46.58%、2012年選挙の朴槿恵51.55%vs.文在寅48.02%(数字はいずれも得票率)は僅差の接戦であった。今回の選挙も李・尹両候補の接戦で決着がつくのか、あるいは選挙戦終盤で差が広がっていくのか予断を許さない。李候補が勝てば文在寅政権に続き進歩勢力が2代続けて統治を行うことになり、尹候補が勝てば2017年の朴槿恵大統領弾劾・罷免で大きく傷つき力を失った保守勢力が5年ぶりに権力を握ることになる。

2017年5月大統領選挙、18年6月統一地方選挙、そして20年4月国議員選挙で3連敗を喫し、立ち直るまでに相当の時間がかかると思われた保守陣営、特に朴槿恵政権の流れを汲む国民の力(朴政権時の政党名は「セヌリ党」)が、なぜ今

回選挙では進歩系与党と拮抗する戦いをできているのか。その最大の理由は、韓国内に広がりつつある文在寅政権に対する失望感あるいは否定的な雰囲気である。与野党政権交代か与党政権継続のどちらが好ましいかを問う世論調査(韓国ギャラップ)では、2020年12月以降一貫して「野党候補当選が良い」との回答が「与党候補当選が良い」を上回っている。21年12月初めの調査結果は、53%対36%であった。国民の暮らし向きに直結する文政権の経済政策、とりわけ不動産政策の失敗に対する厳しい世論が存在することは各種調査からも明らかである。そのため、いわゆる政権審判論が受け入れられやすい状況になっている。昨年12月にはコロナ新規感染者数が急増して文政権のコロナ対策への支持も減っており(21年12月10日発表の韓国ギャラップ調査では支持44%、不支持47%)、与党の李候補が厳しい戦いを強いられる局面が続いている。

つまり、保守勢力はたぶんに「敵失」に助けられているのであり、必ずしも保守再建に成功して国民の支持を集めているわけではない。何よりも、党の大統領候補として、政治経験の全くない、予備選挙直前に入党した尹悦錫氏を選んだという事実は、韓国の保守がいまだ再建途上にあることを示している。尹氏が国民から一定の支持を集めているのは、文大統領に検察総長に任命されながらも、果敢に曹国・法務部長官関連疑惑の捜査をしたからである。その尹氏に頼らざるを得ない野党の戦いぶりを不安視する向きもある。それでも、「国民の力」は昨年6月に30代の李俊錫氏を代表に選出して若者層の支持を回復しつつある。党が一体となって選挙戦をたたかい、かねてからの支持基盤である高齢層に加え、選挙戦で若者層の支持をどれだけ得ができるかが勝利へのカギとなる。

■明るい展望を描けない有権者

今回選挙の争点を語る際のキーワードとして「公正、公平、正義」や「格差の是正」といった言葉が挙げられ、与野党候補ともこれらの言葉をよく口にしている。しかし、これらは過去の選挙でも頻繁に使われた言葉である。特に、公正や正義の実現は、朴大統領の弾劾政局を経て当選した文大統領が最も重視したものであった。しかし、政権メンバーとその周辺による不正が朴政権に続いて文政権でも繰り返されたことで、李候補も尹候補も公正、公平、正義の実現を再び訴える状況になっている。

興味深いのは、過去の言動で道徳的に疑義のある李在明氏に対する支持である。その大きな理由の一つは実践力にあ

る。城南市長や京畿道知事としての手腕や実績が自他ともに認める強みとなっている。文大統領は公正や正義を語ったが結局それは実現されることはなかった、だからこそ、次はそれを実行、実践してくれる大統領を望む、そのような思いが李氏を有力候補へと押し上げているのである。しかし、市長時代の都市開発事業をめぐる疑惑で逮捕者が出てことなどにより李候補の支持に陰りが出てきた。李候補に勢いが感じられないためか、11月初旬に立ち上げた与党の選挙対策委員会もまとまりを欠き、再編を余儀なくされる状況となった。

他方の尹候補も、検察総長時代の職権濫用疑惑に加え、妻の虚偽経歴問題が出てくるなど、与野党候補ともに傷を抱えながらの選挙戦となっている。各種調査では両候補とも好感度が低いこともあり、今回選挙では多数の有権者が「消去法の選択」をするとも言われている。確かに、過去の選挙では見られた候補者への忠誠度が高い支持層の存在が今回は見えてこない。金泳三、金大中には地域主義に基づく厚い支持が存在したし、盧武鉉当選には学生時代に民主化運動経験のある「386世代」が大きな力となった。朴槿恵当選には朴正熙時代の経済成長の恩恵を受けた「産業化勢力」の結集が貢献したし、文在寅支持層はかつての盧武鉉支持者たちである。一方、李明博当選が盧武鉉政権の過度な理念政治に対する失望の裏返しであったことに照らせば、今回の選挙はこの2007年大統領選挙と似ているのかもしれない。従って、投開票日がさらに近づくにつれて、文政権支持率が今後どこまで下がるのかが勝敗を占う際の一つの指標になりうる。

選挙戦終盤の情勢展開を左右する要因としてさらに留意しておくべきは、テレビ討論及び候補者同士の連携有無である。韓国大統領選挙では常に「人物と構図」が重要だと言われる所以である。人物とは候補者のことであり、今回は李・尹両候補とも国政経験がなく政治手腕の検証が不十分である。大統領としての資質を確認する機会が限られる中で、主要政党候補によるテレビ討論は有権者にとってそれを検証する重要な機会となる。もっとも、中央選挙放送討論委員会によるテレビ討論は3回あるが、両氏以外の候補も含む形での討論のため、二大候補による直接対決とまでは言えないかもしれない。もう一つの候補者同士の連携とは、具体的には尹候補と安候補による候補者一本化あるいはそれに準ずる動きの有無である。尹、安候補ともに「反文在寅政権」を明確に打ち出しているため、尹候補からすれば安候補との一本化により安氏支持票を吸収したいところである。選挙後の処遇や政策で合意できるかが注目される。ちなみに前回大統領選挙では文候補

が41.08%で当選したのに対し、安候補21.41%、沈候補6.17%の得票率であった。李・尹両候補が接戦になるほど、3番手以下の候補者の動向が選挙結果を左右することになる。

■大きく異なる外交安保分野の公約

どの候補が当選するかは結局、韓国有権者の選択であるが、与野党どちらの政権が発足するかによって外交安保政策の方向性は大きく異なることが予想される。それはもちろん、日本の安全保障環境にも影響を与えるを得ない。最後に、与野党両候補の外交安保分野の公約を確認しておきたい。過去の選挙がそうであったように、今回も保守と進歩の違いがはっきり出ているのが対北朝鮮政策である。進歩系の李候補は南北交流協力に重きを置く関与政策を主張する一方、保守系の尹候補は対北朝鮮防衛と抑止をより優先して掲げ、南北関係は原則ある相互主義に基づくべきとの立場である。北朝鮮核問題では、李候補は「条件付き制裁緩和(スナップバック)と段階的同時履行」を唱えているのに対し、尹候補は「予測可能な段階的非核化ロードマップを提示」するとしている。別言すれば、李候補の帰納的アプローチに対して、尹候補は非核化のゴールをしっかりと定めてからスタートする演繹的アプローチをとることを目指す。文政権が推進する朝鮮戦争「終戦宣言」には、不可逆的な非核化措置が伴わない限り反対であると尹候補は述べている。

米中戦略競争下における韓国外交の針路も異なる。自主性を強調する李候補に対し、尹候補は米韓同盟を一層重視する姿勢を見せており、具体的に李候補は、「国益中心の実用外交で自主独立の精神を引き継ぐ」とした上で、「米中が我々との協力を選択するようになることが有能な外交」との考えを示し、「先端技術領域だけ見ても、米国と中国ともに熾烈な競争の中で我々との協力を望んでいる」として、こうした外交の展開に自信を見せた。対日関係でも「大韓民国の伸長した地位とレベルに見合うよう日韓関係を再定立」するとして、文政権の「ツートラック戦略を堅持」するとしている。他方で尹候補は、米韓「包括的戦略同盟」構築のために、「新興技術、宇宙、サイバー、原子力分野を網羅するニューフロンティア、先端知識産業の協力を図る」立場である。日米韓協力も重視し、対日関係では「歴史問題、経済協力、安保協力の議題を網羅した包括的解決法を模索する」との方針を示した。選挙戦で外交安保に関する議論はまだ十分行われていないだけに、今後も韓国次期政権の誕生プロセスを丁寧に見ていく必要がある。

政策研究

新型コロナウイルス 感染症以降の 我が国経済の動向

主任研究員

木滝秀彰

■GDP・家計消費の落ち込みとサービスの動向

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックは、既に2年近く続いているが、この間、我が国の経済社会も大きな影響を受けている。経済面での影響に着目して、名目、実質のGDP(季節調整済)をみると、いずれも、2019年4-6月期でそれぞれ562.0兆円、557.3兆円と直近のピークをつけた後、やや減少傾向であったが、第一回緊急事態宣言が発出された2020年4-6月期には、それぞれ511.9兆円(前期比-7.6%)、501.1兆円(前期比-8.0%)まで大きく減少した。この前期からの減少幅は、リーマンショック期の2009年1-3月期のそれを超えるものである。

その後、反動もあっていったん水準は戻したものの、直近の2021年7-9月期をみると、第四回緊急事態宣言の発出と重なったため対前期では減少し、それぞれ538.2兆円(前期比-1.0%)、532.8兆円(前期比-0.9%)となった。このように、GDPはいまだCOVID-19以前の直近のピークの2019年4-6月期の水準を回復していない。

こうしたGDPの落ち込みの主因は、これまで比較的安定して推移してきた家計消費であった。リーマンショック期の2019年1-3月期では家計消費よりもむしろ設備投資の落ち込みが大きかったから、この点は大きな違いだろう。

その背景は何だろうか。第3次産業活動指數(季節調整済)の広義対事業所サービスと広義対個人サービスの前月比を見てみよう。第一回緊急事態宣言の時期と重なる2020年4月と5月は、前月比で対事業所サービスはそれぞれ-5.6%、-4.9%、対個人サービスはそれぞれ-11.3%、-2.4%と、対事業所、対個人サービスのいずれの落ち込みも大きかった。しかし、そ

の後も含めてみると、緊急事態宣言の発出の前後では、対個人サービスのほうがより変動が大きかった。対個人サービスはテレワーク等の事業継続手段がとりにくくこととも相まって、家計消費の変動を大きくすることにつながったと考えられる。

■テレワークの普及と今後の動向

COVID-19がもたらした変化の一つに、テレワークが積極的に活用されるようになったことが挙げられる。内閣府の調査※によると、業種別のテレワーク実施率は、いずれも調査時点の2021年4-5月の時点ではCOVID-19以前の2019年12月より上昇している。また、情報通信業(76.9%)が突出して高いが、それ以外では、その他のサービス業(対事業所サービス)(41.2%)、卸売業(39.3%)など、対事業所サービスを主にしている業種は高く、逆に小売業(18.7%)や医療・福祉(10.8%)など、対個人サービスを主にしている業種は低い傾向がある。

また、同調査で、就業者に生産性がCOVID-19以前より増加したかどうかについて尋ねた結果をみると、生産性が低下したという回答の割合は、2020年5月は40.2%、2020年12月は34.1%、2021年4-5月は33.4%と、経時的に減少してきているのに対し、生産性が増加したという回答の割合は、それぞれ4.4%、10.5%、11.5%と、経時的に増加してきている。しかし、この結果をテレワークと関係づけた解釈は、テレワーク自体の寄与と、業務フローの整理等による生産技術の効率化の寄与を分けて考える必要があるなど、簡単ではない。この点は、データに基づくさらなる分析が必要だろう。

テレワークの普及は一つの例に過ぎないが、その他にも新たなサービスの創出など、ポストコロナに向けた変化の萌芽は現れてきている。しかし、社会のデジタル化の遅れなど、経済社会の変革を妨げる要素も明らかになっている。これらがどのように改善されるのかも含めて、今後さらに注意深く動向をみていく必要があるだろう。

なお、本稿は、以下の当研究所HP掲載の、中曾根平和研究所経済社会研究会コメントリーNo.7「新型コロナウイルス感染症以降の我が国経済の動向」

https://www.npi.or.jp/research/npi_commentary_kitaki_20211025.pdf

を適宜簡略化し、データ等のアップデートを加えたものである。

※内閣府(2021)「第3回 新型コロナ感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

<https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/covid/index.html>

政策研究

中国の「話語権」 —言葉の意味・ 起きていること・ 今後のポイント

主任研究員

安江真理子

米国ピューリサーチセンターは、2021年、先進的な17の国と地域の成人を対象に各国の好感度を調査した。中国に最も否定的だったのは日本(88%)、スウェーデン(80%)、オーストラリア(78%)、韓国(77%)で、米国、カナダ、ドイツでは否定的見方が過去最高となった。これは西側諸国に映る中国の戦狼外交、急増する軍事費、近隣諸国の接続海域への侵入、香港や新疆政策等と関係している。そしてこの背景の一つに、日本ではあまり知られていない「話語権」の強化がある。

1.「話語権」の意味

胡錦涛政権が中国のソフトパワーを強化する取り組みの一つとして提唱した「話語権」を、習近平政権は更に進めて「制度性話語権」を提起した。意味は「中国の言説に含まれる概念、論理、価値観、イデオロギーを通じて生まれる影響力を高め、中国への肯定的な世論を形成して、国際レジームを主導する力を獲得しよう」というものだ。この言葉は2015年の党中央委員会「十三五規則綱要」に初めて登場した。

2.中国が「話語権」を重んじる理由

中国が「話語権」を重視する背景には「国際社会は米国を中心とした西側諸国の価値観や発言権が優勢で、中国については『中国脅威論』や『非民主主義国』が跋扈し、我々の意見は聞き入れられていない」という不公平感があるとされる。習近平の政治スローガンの基盤になったとされる『中国の夢』の著者劉明福は、「次の100年は中国が『一带一路』で世界とつながり、協力して幸福を享受する『人類運命共同体』の時代となる。米国を始めとする西側諸国は『中国の特色ある社会主義』を学び、文明の衝突を避けて、広く平等に団結する中国の包容力ある価値観を認めるべき」と説く。話語権の背景には、米国一強に迫る経済力を蓄えた中国の大國意識もある。

3.「話語権」のもとで起きていること

中国は2009年から「大外宣」という宣伝活動を世界で展開し、中国の言説(物語・ナラティブ)を相手の心に刺さるように構想し、相手の言語で語り、相手の大手メディアとの合弁等を通じて広く発信している。新華社の支局は、2020年には約154の国と地域をカバーして181支局に達し、米国AP通信、フランスAFP通信と遜色ない。SNSは習近平が「主戦場」とするメディアで、中国の外交官らは中国内では禁止されているTwitterやfacebookを使って中国の肯定的情報や西側批判も発信する。

中国は右派左派に関わらず各国の政治家と交流し、学術界やシンクタンクに共同研究を提案し、外国人に中国の組織における役職を提供する等を通じて中国への理解を促す。孔子学院の海外進出もこの一環で、最盛期には500を超える孔子学院が海外に設立された。

国連の15の専門機関のうち中国は2021年に4つの機関でトップを務め、G77という後進国グループのリーダーも務める。「一带一路」の経済支援もあって、国連人権理事会では「香港・新疆・チベットの中国の問題に外国が干渉すべきでない」という後進国の中支持票が、西側諸国の反対票を近年上回り続けている。

4.活動の成果

中国は後進諸国においては西側の対抗勢力形成に成功している。中進国のASEAN諸国や南米においても、各政府にとって中国は経済資源として有効と見られている。先進諸国では否定的な見方が極めて高いが、経済が絡むと中国とウインウインを保ちたい企業は少なくないので西側の対中姿勢は複雑化する。中国内では、この30年に育った若者に中国ナショナリズムが高まった。

5.今後のポイント

中国は今後も「特色ある社会主义経済」の優越性を説くだろうが、その影響力はいくつかの要素によって変わるだろう。筆者としては「中国と西側諸国の双方で展開される制裁法案」「中国の経済力」「中国と西側の後進国政策」「各国の中国觀」の4つを上げたい。「話語権」の活動は中国の潤沢な財政に支えられている。今後緩やかに下降するGDP成長率、地方財政の赤字増加、就職率の低下等の懸念、文革の再来を思わせる「習近平思想教育」や「共同富裕」に関する政策が中国の経済力にどう作用するか注目ていきたい。

当稿の詳細は中曾根平和研究所サイト

<https://www.npi.or.jp/research/2021/12/09200448.html> を参照。

政策研究

GPS

主任研究員

上原孝史

■はじめに

GPSは道案内や歩き方などでは「ポケモンGO」でも利用されており、更には、航空機、船舶等の運航管理、物流等で広く活用されている。日本社会に根付いたものであり、人口に膾炙しているとも言える。

しかしながら、GPSを正確に説明できる者はごく少数ではないだろうか。

■GPSとは

GPSとはGlobal Positioning Systemの略であり、全球測位システムなどと訳されている。

宇宙空間に打ち上げられた約30基の人工衛星から発せられる信号を地球上の受信機で受け取り、受信者が自らの現在位置を確認できるというのが基本的な機能である。

GPSの年間運営経費は4億米ドルとも言われ、初期投資も考慮すれば、膨大な経費を要するしくみであるが、利用は無料である。何故このようなことが可能かといえば、運用主体が米国防省という公的機関であり、GPS 자체が一般開放されているからである。

GPSは米軍の人員・装備の正確な配置を可能とし、その世界的展開を担保することを初期の目的としていたが、一般開放されたことにより、いわば国際公共財となったとみなすことも出来る。

■欧洲

GPSは有益だが、全く懸念がない訳ではない。汎用性が高く、社会生活に不可欠なものであるほど、特定国の仕組みに依存することには安全保障上の危惧が生じる。実際、有事においてGPS信号の意図的な劣化や遮断もあり得る。

欧洲連合は独自の測位システムを立ち上げた。ガリレオ計画である。同事業はGPSと同様に宇宙空間で約30基の測位衛星を運用するものであるが、GPS及び時系列的には先行するロシアの「グローナス」が軍による運営であるのに対し、ガリレオ計画は民生主体である。一方で潤沢な国防予算が利用できる仕組とは異なっており、資金調達に苦労したのが実情である。同計画は2021年中に完成する見込とされていたが、本稿作成の時点では未完の模様である。

■中国

中国もまた、GPSへの依存を嫌い、自国の仕組である「北斗」を2020年に完成させた。立ち上げは欧洲のガリレオ計画よりも遅れたが、その後の進捗は欧洲を追い越した。北斗の開発は主として民用宇宙機関である国家航天局が進めてきたとされる。

北斗は55基の人工衛星を活用していると言われ、全世界的な仕組であり、精度はGPSを上回るとされる。その用途も「一带一路」政策を実現する手段であったり、自国内の治安維持にも活用されていると思われる。

更に、海上においては、軍や警備当局の船舶のみならず、漁船による「北斗」の利用が進んでいる模様である。

■日本

日本は「準天頂衛星システム」を立ち上げた。これはアジア太平洋地域においてGPSを補強するものである。GPSの信号は高層建築物の谷間等で遮断されてしまうのに対し、準天頂衛星はほぼ天頂に位置するよう設計されているので、大都市であっても有効に機能する。また、日本の準天頂衛星システムと米国GPSを組み合わせれば、センチメートル単位で測位可能とされる。

同システムは2023年までに7基体制で運用されることとなっている。

準天頂衛星システムは宇宙空間における日米協力の一つと見做すことができよう。

政策研究

経済安全保障 と技術

主任研究員

白石重明

■「経済安全保障」の概念整理

「経済安全保障」については、論者によって関心対象と射程が異なる。こうした状況から帰納的に「経済安全保障」の概念を整理し、政策を演繹的に検討するためのフレームワークとすることを試みたい。

「経済安全保障」議論を俯瞰すると、「経済の論理」(市場原理を軸とする経済効率性を求める論理)と「政治の論理」(安全保障という経済効率とは異なる次元の政治的価値を求める論理)とのバランスをいかに図るかが本質的課題であることがわかる。「経済の論理」と「政治の論理」のいずれが優位に支配する(べき)領域かという軸によって整理すると、「経済安全保障」の射程には、大きく以下の4つの類型がある。

A.経済的活動(非軍事的活動)

①経済競争・産業政策

国益が安全、繁栄、価値観という3要素からなるとして、経済的繁栄につながる国際的な貿易・投資ルールや知的財産に関するルールを公平・公正なものとすることや、産業政策上重要な技術開発を促進し、その成果を保護することなどである。

②エコノミック・ステイトクラフト

経済を「ツール」として影響力を行使しようとする活動で、重要物資や技術の輸出を特定の目的のために停止すること、あるいは重要物資のサプライチェーンに関して他国を依存させることや、逆に依存しないようにサプライチェーンを「強靭化」することなどである。

B.軍事的活動(非経済的活動)

①グレーゾーン活動

伝統的な意味での戦争行為には該当しないが、軍事的活動に準じる攻撃的な活動。SNSを通じて他国の世論に影響を与えること、重要施設へのサイバー攻撃などである。

②伝統的軍事行為

軍事力の行使や威嚇を含む行為。LAWS(Lethal Autonomous Weapon Systems)、生物化学兵器といった軍事目的の技術の開発・管理などである。

ここで、「経済の論理」が、本来的に合理的主体をプレイヤーとするWIN-WINゲームを想定して効率性を追求するものであるのに対して、「政治の論理」は、経済合理性を超える価値の存在を想定するものであり、両者にはトレードオフ関係がある。この点を意識して具体的な政策論を検討すべきである。

■技術の特性

技術は、開発から利用に至る各局面において、本質的にコントロール困難性を有する。

開発においては、当初目的とは異なる予期せぬ技術に至るセレンディピティの事案は数多い。重要な軍事技術は、民生用の研究開発から誕生する可能性がおおいにあり(スピン・オン)、そこまでを「経済安全保障」でカバーしようとすれば、研究開発自体を阻害するおそれがある。また、開発現場においてはオープンな開発体制を志向する傾向が強く、これを否定・規制することは、イノベーションを停滞させる。

技術に関する情報管理も、極めて困難である。米ソ冷戦期の早い時期に、核技術の独占が失敗したことは示唆的である。民間技術者の転職を通じた技術情報の漏洩も指摘されているが、「人間の頭の中にある情報」を管理することは極めて困難である。

技術の用途に関するコントロールもおよそ不可能である。昨今の科学技術の急速な発展の結果、今やあらゆる技術はいわゆるデュアルユースであるという認識が求められる。

■「経済安全保障」の観点から

技術をいかに扱うべきか

「経済の論理」と「政治の論理」のバランスが異なる「経済安全保障」の類型別に目的を明確にした上で、それぞれにおいて必要十分な技術の「特定」を目指すべきである。その際、あるひとつの技術が異なる政策的扱いを求める可能性があり、「特定」の精度を高めるとともに、「経済の論理」と「政治の論理」のバランスについて適切な個別・具体的な政策判断が求められる。

また、いずれの類型でも、技術のコントロール困難性ゆえに、政策的取組みが「完璧」であることは難しい。

以上を前提に、「経済安全保障の観点から技術をいかに扱うか」について国際的な協議・すり合わせを行う実効的なフレームワーク形成が重要である。かかるアプローチにより、イノベーションと民間企業の予見可能性を阻害することなく、安全保障の程度を高めることができよう。

(本稿は、執筆者の研究の一部を中間的に取りまとめて要約したものである。)

政策研究

「クイーンエリザベス」空母打撃群のインド太平洋地域派遣：その戦略的背景と我が国の対応

主任研究員

帖佐聰一郎

「クイーンエリザベス」空母打撃群（CSG21）のインド太平洋地域への派遣は、当初より我が国においても高い関心を呼んでおり、新たな日英同盟締結や英国の対中包囲網への参加を期待する声が日増しに大きくなっている。しかしCSG派遣を対中包囲網への英国の参加といった期待や日英同盟という歴史的事実のアナロジーだけで論じるのではなく、様々な角度からその戦略的背景を理解することが重要である。

本稿では、CSG21派遣に携わった各主要関係者の発言、現在の英国の戦略および英国のインド太平洋地域に係る各種政策との関連を手掛かりにCSG21派遣の戦略的な背景について考察し、今後我が国がとるべき対応について提言を行う。

1. 主要関係者による声明の分析

CSG21の派遣に際して、各主要関係者がその派遣の意義などについてメディア等で盛んに発言を行っている。ジョンソン首相やウォレス国防相は中国に対し、当該地域における安全保障上の課題への英国のコミットメントを明言している。また第一海軍卿ラダキン大将（当時）やCSG21指揮官ムーアハウス准将は、同盟国との関係強化、攻撃的・冒険的な行動をとる国家の抑止、英国の経済的繁栄の促進といった任務をCSG21が担っているとしている。

2. 現在の英国の戦略

EU離脱後、グローバルで偉大な海洋国家を目指す「グローバルブリテン」という国家理念を実現するための国家戦略である『統合レビュー』を紐解くと、中国は競争相手であり重要なパートナーでもあり、英国はインド太平洋地域へ関心を傾ける（tilt）と表現されている。その一方で、インド太平洋地域へのCSG派遣によって英国の力（軍事力）を見せつけることで同地域での影響力を高めようともしている。また『統合レビュー』の戦略を具体的に実現するための防衛政策を規定した『競争時代の国防』では、英国が小規模な艦隊であっても継続的にインド太平洋地域において軍事的プレゼンスを維持しつつ、外交や経済上の様々なチャンネルを通じて当地域への関与を強めようとしている姿勢を見て取ることができる。

3. 他のインド太平洋政策との関係

また、CSG21派遣と同時期に英国が実施した様々なインド太平洋地域関連の政策を外交・情報・軍事・経済の4つに分類して分析すると、軍事に関する政策をCSG21が一手に引き受けていることが分かる。さらにCSG21派遣が他のインド太平洋政策に及ぼした効果について米軍の抑止作戦の一種であるFDOを例に用いて分析してみると、各FDOの多くにCSG21の派遣が影響を及ぼしており、英國にとって「一粒で何度もおいしい」非常に効果的な抑止措置であったと考えられる。

4. 結論と提言

以上の分析から、CSG21派遣の戦略的背景とは、EU離脱やコロナ禍で失われた政治・外交的影響力や経済的利益を取り戻す場としてインド太平洋地域を選んだ英國が、世界で積極的かつ自信に満ちた役割を果たしていくため、同盟国や友好国との軍事・外交・経済上の連携を深めつつ、その障害となりえる中国を抑止・牽制すべく、最も効果的な道具としてCSG等の軍事力を用いていることであるとの結論を得ることができる。

英國がインド太平洋地域に積極的に関与しようとしていることは日本にとってもインド太平洋諸国にとってもまさに渡りに船であり、この英國の姿勢が言葉だけのものとならないためには、我が国がその実施を強力にサポートすることが不可欠である。そのために我が国としては、ホストネーションサポートと防衛交流の促進に加え、英軍専用の入港岸壁の設定や常設の陸上司令部の誘致などより踏み込んだ英國への支援を検討する必要がある。

※本稿において示した見解は筆者個人のものであり、中曾根平和研究所の見解を示すものではない。なお、本稿は以下の当研究所HP掲載の研究レポート「「クイーンエリザベス」空母打撃群のインド太平洋地域派遣：その戦略的背景と我が国の対応」を適宜簡略化したものである。

https://www.npi.or.jp/research/data/npi_note_chousa_20211209.pdf

政策研究

これからの中 国との経 済関 係 —高 まる安 全保 障 上のリス ク—

主任研究員

横山昭雄

米中対立は、特朗普前政権の貿易紛争で顕在化したが、バイデン現政権になっても、多方面にわたり進展・深刻化している。論点は知的財産権・技術の剽窃問題に加えて、台湾や南シナ海など“境界線”付近での対立のほか、香港・新疆ウイグルでの人権をめぐる対立も進み、当初の高率関税の賦課から、貿易・金融・投資といった多角的な局面での制裁合戦が進んでいる。

貿易はもちろん、あらゆる交流が自由であるべきというのが我が国と企業・個人の基本的な立場である。しかし、米中対立は、貿易・金融・投資など経済全般に制度的な制約を課してきたが、今や国家間の課題だけでなく、少数民族などの「人権侵害」を理由とした制裁と対抗措置が米中以外の国も加わってエスカレートしてきている。

まず、米国による対中制裁は、既存の輸出その他安全保障上の管理の枠組みを使った一般的な規制から、中国と特定した制裁が行われるようになってきた。前者は、軍民両用の貨物や技術に関する輸出規制が主だが、安全保障上の理由から、指定された個人や国、団体向けにほとんどの貨物の輸出を事実上停止したり(Entityリスト)、米国への入国を制限したり米国に持つ資産を凍結する金融等の制裁(SDNリスト)、及び対米投資に関する規制がある。後者では、共産党や人民解放軍の支配下にある「共産主義中国の軍事企業」の指定と、そのうち米国上場企業の株式等の売買が禁止され、また、「外国企業説明責任法」でも上場企業に対して「中国共産党員である役員の氏名」等の開示が求められている。

また、「香港国家安全維持法」施行が香港の高度自治を認めた一国二制度に反するとして、中国や香港政府の幹部らがSDNリストに掲載され、新疆ウイグルでイスラム系少数民族に

対し強制労働が行われているとして、綿・トマト製品やポリシリコンの輸入停止や、「関与する地方政府や大企業」の幹部らがSDNリストに掲載された。

そして、米国以外にも、「人権侵害」が問題となった香港や新疆ウイグルでの対中制裁に加わる国が現れており、EU・英・加は2021年3月、米国と足並みをそろえるようにビザ発給の停止や資産凍結などの制裁を課した。

中国側も、20年より輸出その他安全保障上の管理について法令の整備を加速している。米国の仕組みに対応して、対中投資については外商投資法、貨物や技術については輸出管理法、金融等の制裁を行える「信頼できないEntity List」や「反外国制裁法」など次々と立法されている。これら法令の保護法益は「国家安全」という、通常の安全保障でいう「安全」を超えて文化や生態まで含んだ安全概念であり、反外国制裁法では、「外国国家が…その国の法律に基づき、中国に対し抑制、抑圧を行い、中国の公民、組織に対し差別的制限措置を講じ、中国の内政に干渉すること」を違法とし、これを実施した個人や組織にビザ発給の停止や資産凍結などの制裁を科すことが定められている。

わが国他外国企業にとって問題なのは、米国法に従って、「米国の国家安全保障…上の利益に反する」として中国顧客との取引を取り止めれば、中国の公民・組織に対する「反差別的制限措置」にあたり中国法では違法になるという、「あちらを立てればこちらが立たない」対立になってきたことである。

また、「人権侵害」者との取引は、米国とか法令という次元の問題にとどまらず、対応次第では世界の消費者・国民の企業選別を引き起こしかねないことも留意しなければならない。新疆ウイグルでの問題は、一方で各企業による同地域産の綿製品などの不買につながり、他方で中国市場での不買企業製品の不買運動を招いている。特定の国特定の地域で人権侵害が行われているのかどうか、国ごとに矛盾する事実認定とそれを前提にした法令の制定、運用がもう始まっている以上、個社が事実を認定することは困難であるにもかかわらず、直面せざるを得ない。

ことは衣料品産業が新疆産の綿製品を原材料にするかどうかといった「狭い」問題にとどまることはないだろう。

グローバルサプライチェーンの只中にあるわが国の企業・個人は、今後のビジネスにおいて、いつそう難間に直面することになる。

本稿は、当研究所HP記載の同名「これからの中
国との経
済関
係
—高
まる安
全保
障
上のリス
ク—」
<https://www.npi.or.jp/research/data/d04c42566603b5cb2a10d017828b14dbbf17e40b.pdf>
https://www.npi.or.jp/research/data/npi_note_yokoyama_20220106_2.pdf
 を適宜簡略化したものである。

研究所ニュース

■第14回「日中関係シンポジウム」をオンラインで開催

中曾根平和研究所(NPI)と中国人民外交学会は2021年11月26日に「第14回日中関係シンポジウム」を開催した。

本年度はもともと中国での開催予定であったところ、新型コロナウィルス感染症の影響で、昨年に続き今回もオンラインでの開催となったが、「新時代の要求にふさわしい日中関係の構築」をテーマに、合計21名が参加して、活発な議論を交わした。



開会にあたって中国側は王超人民外交学会会長が、日本側は中曾根弘文NPI副会長が、挨拶を行った。

王超氏は10月8日の習近平中国国家主席と岸田文雄総理との電話会談を評価し、東京オリンピック・パラリンピックの成功への祝意を表した。また、今回のシンポジウムでは、来2022年が日中国交回復50周年にあたることから、中日友好の促進のため知恵を出し合いたいとした。

中曾根副会長は、総選挙の結果岸田政権が国民の信任を

得たこと、その結果日中関係の改善に向けて取り組む体制ができたことを伝えた。また悪化が憂慮される米中関係も、バイデン大統領と習近平国家主席との電話会談など、対立状況を管理していくという機運があることを評価した。

今回は、上記テーマを、分野を分けて二つのセッションで討論した。

第1セッションは政治外交分野であり、程永華元駐日大使が司会を務め、まず中国側から楊伯江社会科学院日本研究所所長が、中日関係の現状と将来について報告し、現状認識とともに改善の方策を提案し、つづいて川島真 東京大学教授・NPI上席研究員が発表し、その中で両国民とも日中関係の重要性を認識していることに言及した。

第2セッション（経済・データ経済分野）では、藤崎一郎NPI理事長が司会を務め、日本側から荒井寿光NPI副理事長が、デジタル産業革命や地球温暖化問題と云った日中共通の課題に取り組むことを提案し、次に、江瑞平元中国外交学院副院长が発表し、中日は経済関係を伸ばす余地があるだけでなくその必要があるとした。

それぞれのセッションでの活発な議論の後、最後に総括として、藤崎一郎理事長と王超会長が、今回の議論の成果と課題について双方の認識を述べた。そして、シンクタンクも、具体的な提言を行い、かつ政府等の実施を見守っていく責任があることが付された。

■第19回「日台対話2021」をオンラインで開催

中曾根平和研究所(NPI)では、台湾・遠景基金会との共催で、2002年の初回以来19回目を迎える「日台対話2021」をオンラインビデオ会議にて開催しました。およそ2時間にわたり、濃密、多面的かつ突っ込んだ議論が展開されました。

〈概要〉

1.日時：令和3年12月1日（水）14:30-16:30（日本時間）

2.形式：オンラインビデオ会議

3.主な参加者：*敬称略

〈日本側〉

藤崎一郎 中曾根平和研究所理事長(元駐米大使)

川島 真 中曾根平和研究所研究本部長代行・東京大学教授

伊藤信悟 國際經濟研究所主席研究員

〈台湾側〉

陳 唐山 遠景基金会董事長(元總統府秘書長)

郭 育仁 国立中山大学大学院中国とアジア太平洋地域研究科教授

李 世暉 国立政治大学国際事務学院教授

賴 怡忠 遠景基金会執行長

4.議題ならびに発表、議論された主な見解

◆第1セッション：「FOIPと日本・台湾、および日台関係の展望」

日本側からは、2010年代以降の日台関係の推移を振り返った上で、2016年以降、日台関係が問題に直面していたものの、Covid-19時代においてワクチン協力など新たな地平が切り開かれたこと、また半導体産業におけるサプライチェーン問題や活発化する中国の軍事行動など新しい問題にも直面しているということ、またCPTPPへの中国・台湾の加盟申請に対する日本の対応の方向性について報告がされ、今後日台の協力の可

能性や、進展させていく方向性について課題が提起された。

台湾側からは、南太平洋におけるAUKUS・QUADの動向、台湾有事への日本の対応等について見解が述べられた。また、中国によるサラミ・スライシング戦略への対応について提言がされた。

◆第2セッション:「インド太平洋地域経済統合戦略と

CPTPPへの中台加盟申請」

台湾側からは、米中貿易戦争により技術の開発は安全保障問題となっている点や岸田政権の「経済安全保障」戦略について見解が述べられた。また、CPTPPの枠組みにおいて、日本が進めている科学技術分野の新しいルール形成やサブ

ライチェーンの再構築において、台湾は日本の最良のパートナーになれるという報告があった。また、そういった台日の経済的・技術的協力を進めるため、双方のシンクタンク等の定期的な対話など台日の協力関係のプラットフォームを構築することが重要であるという提言がなされた。

日本側からは、自由で国際的な経済的秩序の確保は日台にとって不可欠であり、台湾のCPTPPへの加入は自由な経済的秩序の発展に寄与すること、また、中国のCPTPP加盟審査手続きは中国の政策や行動を修正する貴重な機会になりうることが報告され、日台の協力関係について提言がなされた。

■第12回東京・ソウル フォーラム「グローバル転換期における日本と韓国」をオンラインで開催

中曾根平和研究所(以下、NPI)と韓国のシンクタンクであるソウル国際フォーラム(以下、SFIA)は2021年12月4日、「第12回 東京・ソウル フォーラム」をオンライン形式で開催した。

本フォーラムは、日韓の相互理解促進・日韓関係の友好的発展を主な目的として、2010年より毎年開催されている国際会議である。コロナ禍以前は東京とソウルで交互に開かれてきたものであるが、2020年に続いてコロナ禍の影響が残る本年はオンラインで開催することとなった。

開会挨拶では、柳津(リュ・ジン)SFIA副会長(豊山グループ会長兼CEO)が、日韓関係については、今後の政治情勢の変化によって、相互が解決策を見出す可能性に期待感を示した。

中曾根弘文NPI副会長は、本年1月に発足した米国のバイデン政権と、「歴史決議」を採択した中国の習近平政権との「米中戦略的競争」をめぐる動きに触れ、こうした厳しい時期にこそ、率直に意見を交わすことは、大変意義深いと応じた。

先ず、セッション1では「不透明な世界貿易秩序の下、変化するグローバル・サプライチェーンの中での日本と韓国」をテーマに、朴泰鎬(パク・テホ)ソウル大学名誉教授を議長に、深川由起子 早稲田大学 政治経済学部院 副学術院長・教授、安徳根(アン・ドックン)ソウル大学教授が日韓を取り巻く国際情勢・ビジネス環境について報告・意見交換を行った。

続いて、リーダーズ・スピーチでは、張勳(チャン・ファン)韓国・中央大学教授が議長を務めた。北岡伸一NPI総括研究顧問(国際協力機構(JICA)理事長)が、昨今の日本の政治情勢などについて分析・概説した他、申玗秀(シン・ガクス)ソウル・東



京(SETO)フォーラム理事長(元韓国・駐日大使)が、日韓関係の解決に向けた方策について見方を示した。

セッション2では、藤崎一郎NPI理事長を議長として、「米中の地政学的競争への対応」をテーマに、鄭在浩(チョン・ジエホ)ソウル大学教授、と川島真NPI研究本部長代行(東京大学教授)が報告・意見交換を行った。

そして、セッション3では「新たな政治情勢における日韓協力」をテーマに、李信和(イ・シンファ)高麗大学教授を議長として、西野純也NPI上席研究員(慶應義塾大学教授)、朴詒熙(パク・チョルヒ)ソウル大学教授が報告・意見交換した。

全体の討議を受け、藤崎一郎NPI理事長、金明子(キム・ミョンジヤ)SFIA会長(元環境部長官)が全体を総括した上で、日韓関係が改善すればリージョナルにもグローバルにも影響力が發揮できるため、両国に未来志向のリーダーシップを期待したいと述べた。

閉会挨拶で、三村明夫NPI副会長(日本商工会議所会頭)、李洪九(イ・ホング)SFIA理事長(元国務総理)は、現在の厳しい日韓関係の中でも率直な意見交換を継続することの重要性を述べ、来年の再会を期した。

研究所ニュース

■第17回中曾根康弘賞授賞式

2021年11月29日、ザ・キャピトルホテル東急にて、第17回中曾根康弘賞授賞式が開催され、さる10月22日に新たに就任した麻生太郎会長から式典に出席した3名の方々に賞状記念盾を授与した。また、当日は中曾根康弘元会長の三回忌にあたることから、開式時に参加者全員で黙とうをささげた。

【優秀賞】

益尾知佐子 (ますお・ちさこ)

所 属：九州大学 准教授

選考理由：日本における中国の政治外交に対する理解促進に大きく貢献したほか、2021年2月に中国海警法が施行された際には、いち早く世論に向けて問題提起を行いつつ専門的知見を披露するなど顕著な実績を挙げた。

Suzanne I. BASALLA (スサンヌ・バサラ)

所 属：President&CEO US-Japan Council

選考理由：日米の官民パートナーシップ事業「TOMODACHIイニシアチブ」の事業推進に大きく貢献したほか、US-Japan Councilをはじめ多くの職務を通じて、次世代リーダー育成ひいては日米関係強化に尽力するなど顕著な実績を挙げた。

【奨励賞】

黄 偉修 (こう・いしゅう)

所 属：東京大学東洋文化研究所 助教

選考理由：日本における台湾及び中台関係の理解促進において大きく貢献したほか、2019年に中国で発生した日本人教授

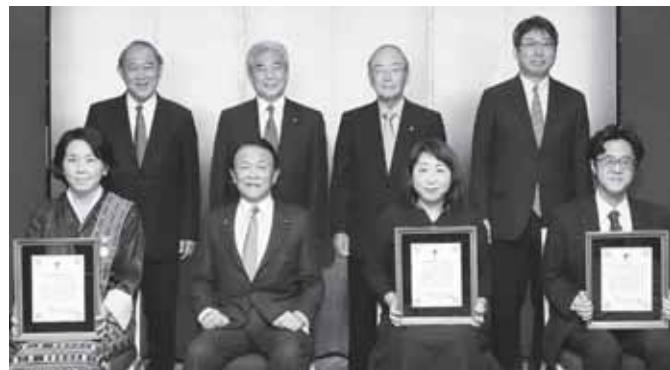
拘束事件に際しては積極果敢に情報発信を行い、国際学術交流における安全確保に貢献するなど顕著な実績を挙げた。

西澤和子 (にしづわ・よりこ)

所 属：Khesar Gyalpo University of Medical Sciences of Bhutan 准教授
選考理由：ブータン王国において新生児科専門医及び大学准教授として勤務する傍ら、同国保健省や病院関係者とともに母子保健、新生児医療の分野を中心に医療福祉制度の改善に向けて取り組むなど顕著な実績を挙げた。

【授賞式概要】

- 黙とう
- 開会あいさつ：麻生太郎会長
- 選考委員会における選考結果報告：川島真研究本部長代行
- 賞状記念盾授与：麻生太郎会長
- 受賞者スピーチ：各受賞者(バサラ氏からはビデオメッセージ)
- 閉会あいさつ：藤崎一郎理事長



研究所会議テーマ一覧

- ◆ 中国曰くソフトパワー「話語権」について 安江真理子（主任研究員）
- ◆ EUの車載電池産業をめぐるビジネス環境について 前田篤穂（主任研究員）
- ◆ 消費者政策の近年の動向と課題 井内正敏（帝京大学経済学部教授）
- ◆ GPS 上原孝史（主任研究員）
- ◆ 経済安全保障と技術 白石重明（主任研究員）
- ◆ クイーンエリザベス空母打撃群のインド太平洋地域派遣とは何だったのか？ 帖佐聰一郎（主任研究員）
- ◆ 新型コロナウイルス感染症以降の我が国経済の動向 木瀧秀彰（主任研究員）
- ◆ コロナ危機と日本経済 小峰隆夫（常任研究顧問／大正大学地域構想研究所教授）
- ◆ 途上国への開発協力で日本は頼り甲斐のあるパートナーたりうるか？ 小寺清（NPO法人ウォーターエイドジャパン理事長）
- ◆ 中国との経済関係 横山昭雄（主任研究員）
- ◆ 日鉄の宝鋼及びトヨタ提訴 杉本孝（一般財団法人 山崎豊子文化財団 評議員／中和物産株式会社 特別顧問）
- ◆ 韓国大統領選挙の現状と展望 西野純也（上席研究員／慶應義塾大学法学部教授）



第18回中曾根康弘賞 募集のお知らせ

募集期間 2022年4月末日まで

詳しくは、ホームページ <https://www.npi.or.jp> をご参考ください。
多数のご応募をお待ちしております。